

# 論壇

## 医療安全委員会の役割

くろつち福岡春日リハビリテーションクリニック  
薬剤師 富松正秀

### はじめに

医療安全委員会の役割は、医療機関での安全な医療の提供を実践できるように医療に責任を持ち、医療の安全を認識して、その実現の提供に努力することです。

### 医療安全管理に対する考え方

医療機関は患者への安全、安心で質の高い医療を提供することが基本です。安全かつ安心である医療を提供するには、各部署が医療マニュアルを守って医療に従事することです。疑問を持った時には必ず立ち止まって考えること。疑問を持ったまま、医療行為を行う事は医療ミスの誘発に進展します。

日常的に、迅速にインシデント・アクシデントレポートを集積し、分析・評価し、全職員がその対策を共有し、確実に実行する必要があります。インシデント・アクシデントを起こす危険因子は軽い事象、重大な事象に関わらず、いつでも、どこでも、誰でも持っていることを認識しなければなりません。

また、患者の目で見えた医療機関内の設備、廊下の広さ（物が置かれ歩行の邪魔にならないか）、足元がすべりやすくないか、照明の明るさ、職員の動き（廊下を走っていないか→患者とぶつかり患者に不利益を与える可能性があります）などの投書などの回収・解析もします。

### ありがちな考え方

医療安全委員会の役割は医療事故の対策や改善策や対応だけに目を向けられて、活動している組織が多いかと思えます。

#### 業務としては

1. インシデント・アクシデント発生時の調査(概要・経過・対応・反省・対策)を行いレポートを提出させる。集積し、発生の原因分析、改善策を立案する。
2. 改善策が他部署の協力を要する時は各関係部署に連絡、周知徹底する。

以上だけ行っている委員会もあります。

### 医療安全委員会がすべき役割

医療安全委員会は重大な医療事故になりかねない事象のインシデント・アクシデントレポートに対する安全対策の他に、個人情報保護法の研修会、外部指導の院内での防火訓練講習・実習、災害時の対策、救急救命の実習、施設の安全管理など、幅広い活動が必要です。

### インシデント・アクシデントレポート解析

各医療機関において定期的に委員会が開催されていますが、問題はレポートの記入内容・書き方にあると思います。

概要→発生経過→対応→要因→防止策→管理者の指導の順で記入します。

問題は概要の書き方で、要点だけを書き、それだけで全体が分かるように書くものですが、文章の不備も多く、差し戻して再提出を余儀なくされます。他部署の職員が読んで分かるような文章を書く指導も大切です。また、そのデータを収集、解析し、結果を全職員で情報共有することが重要です。ヒューマンエラーは誰にでも起こす可能性があります。絶対の安全はありません。しかし、可能な限り、そのリスクを小さくする努力をしましょう。

### 個人情報保護法の研修

医療機関では大切な個人情報を預かっていません。職員間の情報でも絶対に外部に漏らしてはいけません。年数回、外部に講義を依頼し、どのような場合が個人情報保護法の違反に当てはまるかを研修する必要があります。日常の言動にも注意を払うことを学ぶことが大切です。周囲に患者がいない場合でも、院内外での職員の会話にも注意します。この研修は新入職員に必須です。

今日は情報で溢れています。インターネットを使用する場合は個人のスマホなどを使用し、患者情報が入っているパソコンは絶対に使用しない、

させないことを徹底します。

### 防災訓練

医療安全とは関係ないようですが、防災訓練は医療機関の施設と人命を守るために、消防署主催で年1回は実施することは義務です。

### 災害時に医療人としてどう働くか

現在、日本のいたるところで台風や大雨による重大で深刻な災害が起きています。もはや対岸の火事ではありません。医療人だからと医療関連に固執せず、土砂災害の現場での肉体的労働に従事することも災害時の貢献です。衛生環境を整えることは医療安全にとって重要です。

自然災害で住居が被害にあわれた方の介護や精神面での支えになること、1日でも早く元の生活に戻れるように手助けすることは、身体的・精神的な面でのサポートとして重要なことです。

国民の健康の安全を守るのも医療人の義務です。

### 救急蘇生法

毎年、院内で救急救命の心肺蘇生法の実習を行うことは必要なことです。私達は必ずしも院内で意識をなくし倒れ、心肺停止している患者に出会うとは限りません。院外で心肺蘇生が必要な人に偶然遭遇した時に戸惑わないような実習を受ける必要性があります。この設定も医療安全委員会の仕事のひとつでもあります。

心肺蘇生法の実習は必ず2名のペアで行うこと。

体験実習ができないことのないように時間体制を組みます。

### 救命処置：心肺蘇生法とAEDの使用の実際

「再確認してください」

1. 人が倒れていたら反応を確認します。  
大声で「大丈夫ですか」と大声で呼びかけ、軽く肩をたたく。
2. 反応がない場合には周りの人に助けを求め、119番通報とAEDを持ってきて下さいと大声で依頼する。
3. 呼吸を確認する。胸やお腹を見て動いているかを見極める（余裕があれば脈拍測定）。10秒以内で判断する。
4. ただちに心臓マッサージを行う。  
胸の真ん中を少なくとも5cm沈むように1分間あたり100~120回のテンポで押す(小児・乳児は胸の厚さの約1/3)。  
中断は最小時間にとどめる。  
人工呼吸ができる場合には、気道を確保し1

回1秒吹き込む。

心臓マッサージを30回+人工呼吸を2回これを交互に繰り返す

5. AEDで電気ショックを行う（自動で解析）。
6. その後も心臓マッサージと人工呼吸を5サイクル（2分間）行う。  
\*電気ショックが必要な場合には5.6.を繰り返して行います。

ここで大切なのは周囲の人々の協力をお願いすることです。心臓マッサージの交代要員や、さらに患者家族のサポートが必要です。特に低学年生や小さなお子さんが泣いている場合には、「大丈夫よ、きっとお父さん助かるからね」と励ましの言葉をかけながら、お子さんの肩をさすり、安心させることも大事な行為です。

\*年度、県で改定があるので注意しましょう。

1. 心肺停止後約3分で50%死亡。
2. 呼吸停止後約10分で50%死亡。
3. 多量出血後約30分で50%死亡。

### 衛生管理者の仕事

衛生管理者は労働条件、労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置などを担当し、職場の衛生全般の管理をするものです。伝染病の流行、職業性疾患への取り組み、健康診断、作業環境、禁煙対策、長期残業による健康障害防止などに執務しなければなりません。これも医療安全と関係があります。

医療業で常時使用する労働者数が50人以上200人以下の場合は、第一種衛生管理者を1人以上選任しなければならないと記載されています。薬剤師は第一種衛生管理者免許を取得できます。よって、常識として衛生管理者の業務内容を熟知することも必要です。医療職場で働く人の健康・安全管理を行うことは、体調不良による動作や注意力が散漫な状態での勤務を回避し、起こるであろう医療事故を未然に防ぐことができます。

また、照明器具の故障などにも即刻に対応しなければなりません。十分な照度がなければ指示箋や伝票の見間違いなどが起こる可能性が潜んでいます。これは施設管理の仕事とも重なりますが、衛生管理者の職務でもあります。

### 最後に

医療安全委員会の一番の役割は、医療事故を未然に防ぐ対策をすることです。それには個人のスキルアップは医療の質の向上に欠かせません。インシデント・アクシデントレポートを集めるだけでなく、教育し学習させる体制を構築しなければなりません。随時マニュアルを見直し、不具合があれば訂正し、エラーを誘発させる要因を取り除くように心がけましょう。